またまたやってくる！5月7日㈫ 村民体育館
"群響ふれあいコンサート"

昨年、大好評をはくした群馬交響楽団がことしも来村します。今回もフルメンバー七十人による大演奏会。華麗で迫力ある生演奏をたっぷり披露してくれるはず。ぜひ皆さんも、この機会に"生の音楽"にふれてみませんか。

◎とき…5月7日（火）午後7時開演
◎ところ…岩室村民体育館
◎入場料…ファミリー券2、500円　大人券…1、500円　子供券1、000円
?問い合わせ…なお、コンサートについて詳しくは、『群響を呼ぶ会』事務局（岩室村公民館内☎82―四四四四）までどうぞ。

新規発足

四月から、ひとり親家庭等の医療費が助成されます。

ひとり親家庭等の医療費助成制度が発足

来月（四月）から、ひとり親家庭の父か母、又は両親がいない児童などを養育している家庭を対象に医療費が助成（申請が必要）されます。その対象となる児童は、四月一日現在、**満十八歳未満の児童**（障害のある児童は、二十歳未満）です。

なお、この制度で助成を受けるには、所定の手続き（役場住民福祉課）を行い、「**ひとり親家庭等医療費受給者証**」の交付を受けなければなりませんので、助成対象になると思われる方は、**三月三十一日**までに忘れずに申請してください。

助成される期間

医療の助成される期間は、その児童が十八歳に達した年度の三月三十一日（児童に障害のある場合は、二十歳未満）まで助成されます。

助成される医療費

助成対象者が病気やケガなどにより診療を受けた場合、その医療費（医療費から保険給付額、更生医療などの公費負担額、保険者の附加給付額などを差し引いた額）から、一部負担金（外来一月当たり八百円、入院一日当たり四百円）を控除した額が助成されます。なお、医療機関などへの受診の際は、この「**ひとり親家庭等医療費受給者証**」と**健康保険証**を合せて窓口に提示してください。

ところで、この助成制度の対象者については、前にお話しましたが、次に該当する人については、対象となりませんのでご注意ください。

❶国民健康保険又は社会保険に加入していない人　❷生活保護を受けている人　❸老人保険法により、医療を受けることができる人　❹老人「県老」・重度心身障害者「県障」・乳児㊙などの医療費制度の対象になる人　❺里親に委託されている人

なお、この他にも所得制限などもありますので、詳しくは**役場住民福祉課**（☎82―四一一一内線113）まで。

4月から、希望される園児の

延長保育を実施します

保育園では、保護者などの勤務時間や家庭の事情により、現在の保育時間でお困りの方のため、四月から延長保育を実施します。この延長保育を希望される方は、各保育園までお申し出ください。

なお、新入園児は原則として、保育に慣れるまでの間（一か月位）お待ちいただきます。（申請書等は各保育園に用意してあります）

■**延長時間**…平日は午後4時から6時30分まで土曜日は午前11時30分から12時30分まで　但し、保護者の勤務時間や通勤時間などにより、降園の時間を決めさせていただきます。

■**延長保育の対象者**…❶保護者等が外勤している家庭（祖父母等が健在で、在宅する家庭は対象外とします）　❷自営業（専従）で、保育時間の延長が必要と認められる家庭　❸その他、村長が必要と認めた家庭

■**費用**…おやつ代として、一日百円を徴収いたします。

■**その他**…❶保育園の行事などで、保育時間を延長しない日もありますので、あらかじめご承知おきください。❷降園のお迎えは、各自でお願いします。❸延長保育申請書に虚偽の記載があることがわかった時は、延長保育をお断りする場合もあります。なお、延長保育についてのお問い合わせ・申し込みは、各保育園までどうぞ。

万一に備え
"心身障害者扶養共済制度"

この共済制度は、心身障害児(者)をもつ家庭を対象に、万一の場合の生活安定と福祉増進を図るために生まれたものです。この共済制度には、加入基準(65歳未満の者)があります。せっかく加入意志がありながら、この年齢制限のために加入不可能となる場合がありますので、加入されようと思う人はお早めにお申し込みください。

なお、この共済制度についてのお問い合わせ及び加入の相談は、福祉事務所又は、役場住民福祉課（☎82―4111）までどうぞ。

▼春の全国火災予防運動

日ごろの心がけで火災を防ぐ

今月一日から七日まで、春の火災予防運動が全国一斉に実施されますが、新潟県では雪の関係で、毎年四月一日から七日までの間に実施されます。この機会に、日ごろ忘れがちな火災の恐ろしさを改めて思い起こし、火災を出さないためには何をすればよいのか、家族みんなで話し合ってみましょう。

冬から春先にかけてが、一年を通じて火災が最も多いのをご存じですか。この時期は空気が乾燥し、強風が続くなど、火災が発生しやすい条件がそろっています。それだけに、ちょっとした火への不注意が、大きな火災につながります。

知っておきたい七つのポイント

では、家庭から火事を出さないようにするには、どのような点に気をつければよいのでしょうか。そこで、火の用心を兼ねた七つのポイントをご紹介しましょう。

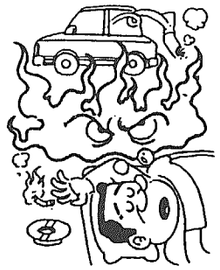

❶**寝たばこやたばこの投げ捨てはやめましょう**…火災の10%は、たばこが原因です。❷**子供には、マッチやライターで遊ばせない**…マッチやライターは、子供の目に触れない所に。❸**風の強いときは、たき火をしない**…たき火の跡をいま一度確認。❹**天ぷらを揚げるときは、その場を離れない**…こんろ火災の多くは、この天ぷら油によるものです。❺**家のまわりに、燃えやすいものを置かない**。❻**ふろの空だきをしない**…空だきの原因は、水が入っていると思って点火した、うっかりミスが多い。❼**ストーブには、燃えやすいものを近づけない**。これらの七つのポイントを確認し、家族で一人ひとりが実践するようにしましょう。

巻町外三ケ町村
衛生組合からお知らせ

ごみ手数料が変わります

4月1日から「ごみ処理手数料（処理費用）」が下表のように改定されます。ごみ処理手数料は、昭和47年4月以来、19年間据え置れてきましたが、この間の物価上昇やごみの増加に伴うごみ処理及び維持管理等にかかる経費が増加したためと、ごみ排出者間の負担の公平性を図るために今回改定されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○新料金表

一般廃棄物						産業廃棄物	
家庭系		事業系					
重量	料金	重量	料金			重量	料金
kg	円	kg	円			kg	円
1,000未満	0	100未満	100			100未満	200
		100以上　300未満	300			100以上　300未満	600
		300以上　500未満	500			300以上　500未満	1,000
		500以上1,000未満	1,000			500以上1,000未満	2,000
1,000以上 1,500未満	1,000	以後 500kg 増すごとに	500			以後 500kg 増すごとに	1,000
以後 500kg 増すごとに	500						

• 家庭系とは一般家庭から排出されるごみをいいます。
• 事業系とは商店や事務所など事業所から排出されるごみをいいます。
（一部には産業廃棄物に該当するものがあります。）

固定資産課税台帳をお見せします

縦覧期間　4月6日～25日

村では、平成三年度の固定資産課税台帳を皆さんにお見せします。この機会に、あなたの土地や家屋の評価額をお確かめください。

■**縦覧期間**…4月6日から25日まで（午前8時30分から午後5時、土曜日は正午まで。ただし第2土曜、日曜日は休みます）

■**縦覧場所**…役場税務課

■**縦覧できる人**…資産の所有者や納税管理人、または委任状のある人です。

お忘れなく

平成3年度住民検診申込み

岩室村では、ことしも皆さんの健康管理の手助けとして、各種検診（総合健診、胃ガン、大腸ガンなど各種ガン検診、人間ドック等）を実施します。そこで、ことしも受診予定者を事前に把握し、当日の検診をより効率的に実施するための受診希望調査を行います。

なお、「住民検診申込書（調査票）」は、今月5日ころから、地区の保健委員さんを通じて配布いたしますので、必要事項をご記入のうえ、保健委員へお渡しください。もし、ここでうっかり申込みを忘れたりすると、受診券が届かなかったり、人間ドックが受けられなかったりする場合もありますので、お忘れのないように。

皆さん！自分の健康は、自分で守るしかありませんよ――。

■**詳しい問い合わせは**…役場保健衛生課保健衛生係（☎82―四一一一内線121）までどうぞ。

ただいま工事中　（入札結果から）

工事名・場所	工事費(万円)	完了予定日	工事業者
■防火貯水槽新設工事			
・岩室地内	1,199	3/23	渡辺組
・横曽根地内	412	3/23	本宏建設㈱
■村道改工事			
・岩室払川取付線（岩室地内）L＝146.5m	1,787	3/30	㈲岩室建設
■村道維持工事			
・夏井、津雲田線（原地内）L＝37m	180	3/23	本宏建設㈱